

§ 3 - 1 - 2 26. 175MHz 以下の周波数の利用状況【北海道】

26. 175MHz 以下の周波数を利用する無線局について、電波の利用状況調査結果に基づき、用途別の分布状況等を集計・分析し、勘案事項及び評価をとりまとめた。

(1) 26. 175MHz 以下の周波数を利用する電波利用システムグループ【北海道】

本周波数区分を利用する電波利用システムグループは、次のとおりである。

① 無線局免許等を要する電波利用システムグループ

電波利用システムグループ名	免許人数	無線局数	(参考)主な電波利用システム※
陸上・自営（主に公共分野）	0	0	水防道路用無線 等
陸上・自営（公共分野以外）	0	0	一般業務用無線
陸上・放送	4	74	中波放送 等
陸上・その他	22, 139	22, 754	アマチュア無線 等
海上・船舶通信	375	453	船舶無線
海上・測位	198	212	ラジオ・ブイ 等
航空・航空通信	0	0	航空無線
航空・測位	1	5	航空ビーコン
その他・その他	1, 205	1, 280	実験局 等

※ 電波利用システムグループと電波利用システムの関係については、第2章を参照。

② 無線局免許等を要しない等の電波利用システムグループ

電波利用システムグループ名	無線局数
その他・電波天文（注1）	—（注2）
その他・ISM	—（注2）

（注1）受動業務のシステム

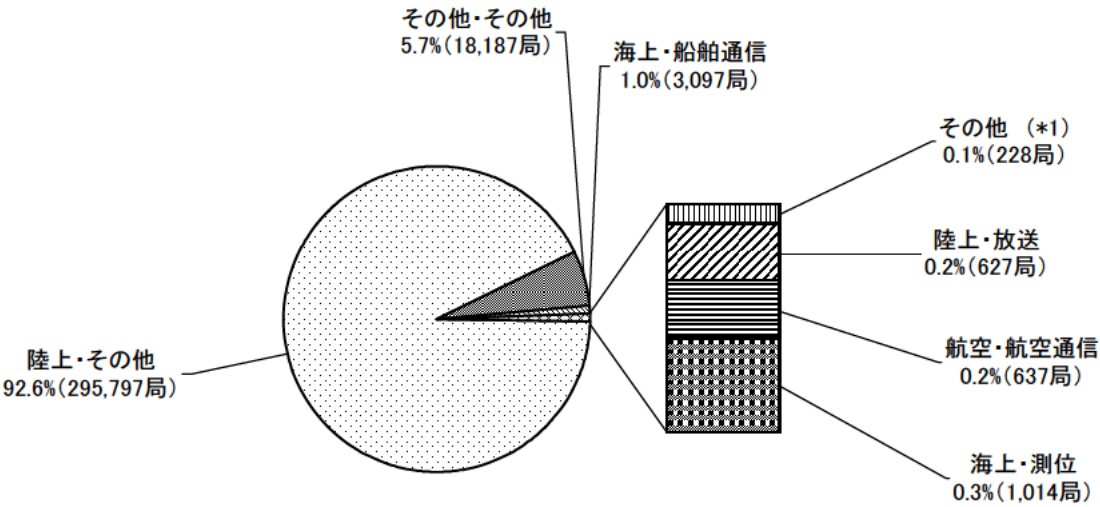
（注2）調査対象外

(2) 26. 175MHz 以下の周波数を利用する無線局の分布状況【北海道】

本周波数区分を利用する無線局の「無線局数の割合及び局数」、「無線局数の割合及び局数（一般業務用と公共業務用の比較）」及び「無線局数の推移（各総合通信局の比較）」に係る集計結果は、次のとおりである。

- ① 本周波数区分は、「陸上・その他」が 91. 8%を占めており、「陸上・その他」は、アマチュア無線（22, 735 局）が 99. 9%を占めている。
- ② アマチュア無線は、平成 17 年度と比較して、8, 774 局減少（27. 8%減）しており、アマチュア無線を除いた本周波数区分の無線局数を平成 17 年度と比較すると、179 局減少（18. 8%減）している。
- ③ 本周波数区分におけるデジタル化率は 44. 2%であり、平成 17 年度と比較すると 7%減少している。

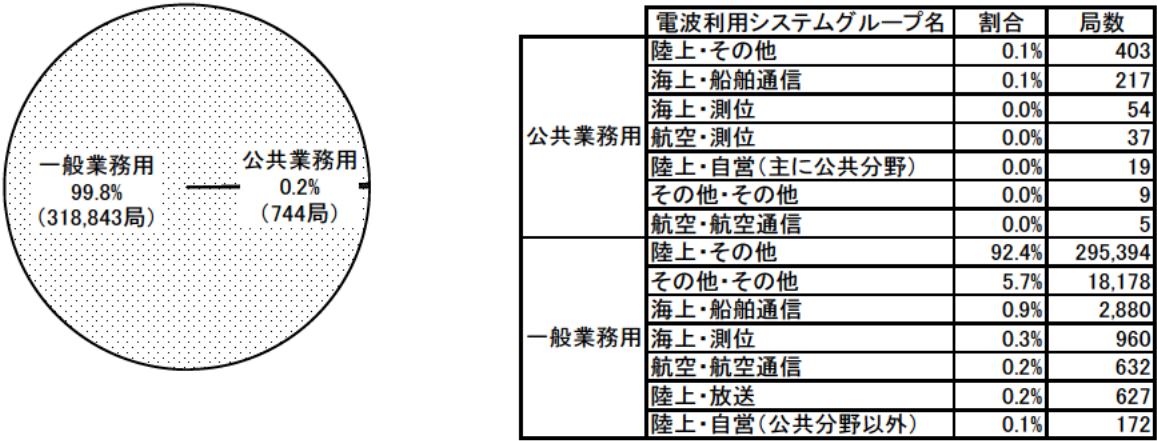
図表－１－２－１ 無線局数の割合及び局数【全国】



*1「その他」には下記の電波利用システムグループが含まれている。
*2 複数の電波利用システムグループに属する無線局は、それぞれにカウントしている。

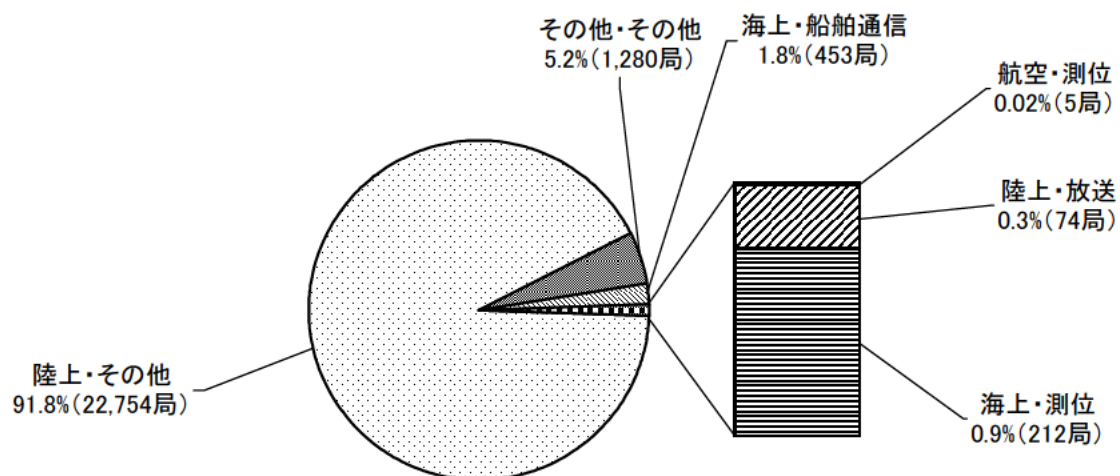
	割合	局数		割合	局数
陸上・自営(公共分野以外)	0.1%	172	陸上・自営(主に公共分野)	0.006%	19
航空・測位	0.01%	37			

図表－１－２－２ 無線局数の割合及び局数（一般業務用と公共業務用の比較）【全国】



* 複数の電波利用システムグループに属する無線局は、それぞれにカウントしている。

図表－１－２－３ 無線局数の割合及び局数【北海道】



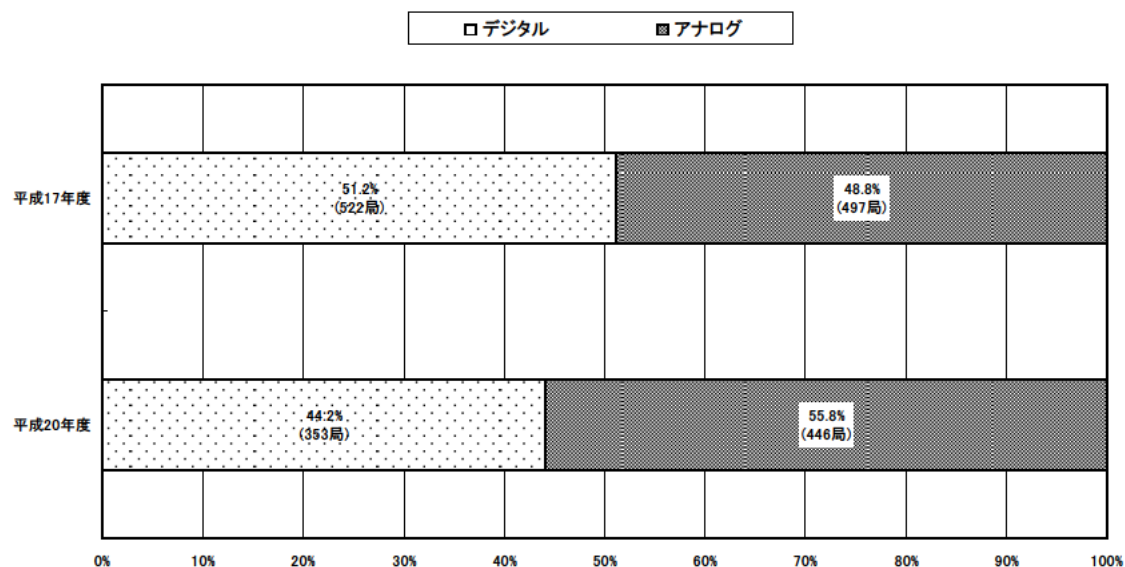
* 複数の電波利用システムグループに属する無線局は、それぞれにカウントしている。

図表－１－２－４ 無線局数の割合及び局数（一般業務用と公共業務用の比較）【北海道】



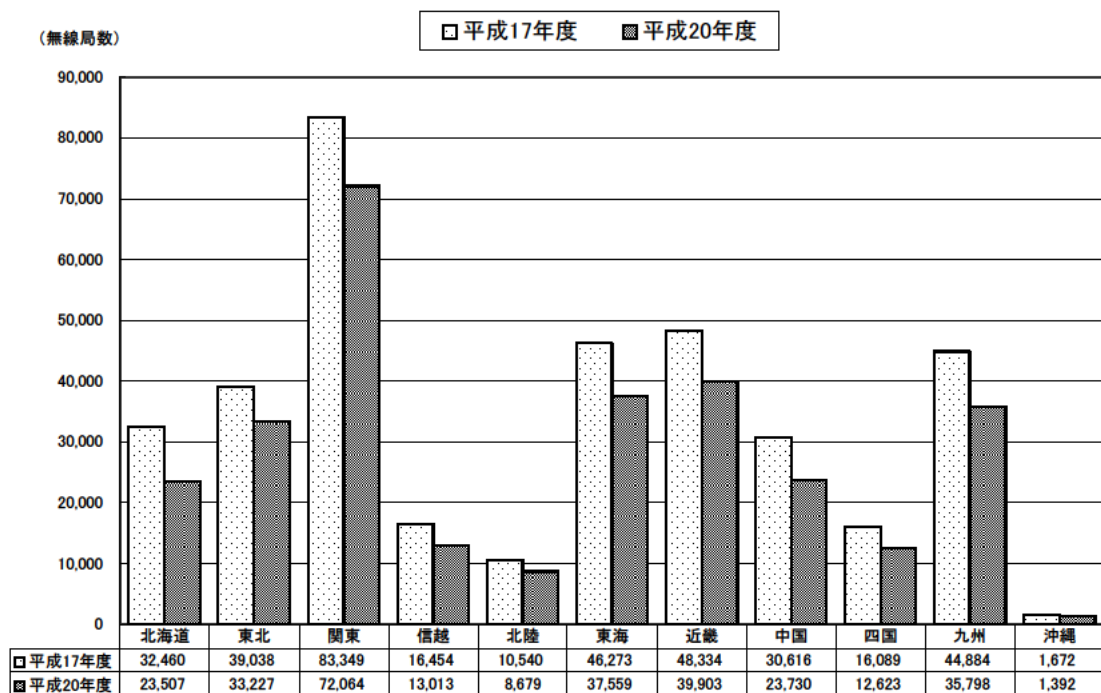
* 複数の電波利用システムグループに属する無線局は、それぞれにカウントしている。

図表－１－２－５ 無線局の割合及び局数（デジタル・アナログの比較）【北海道】

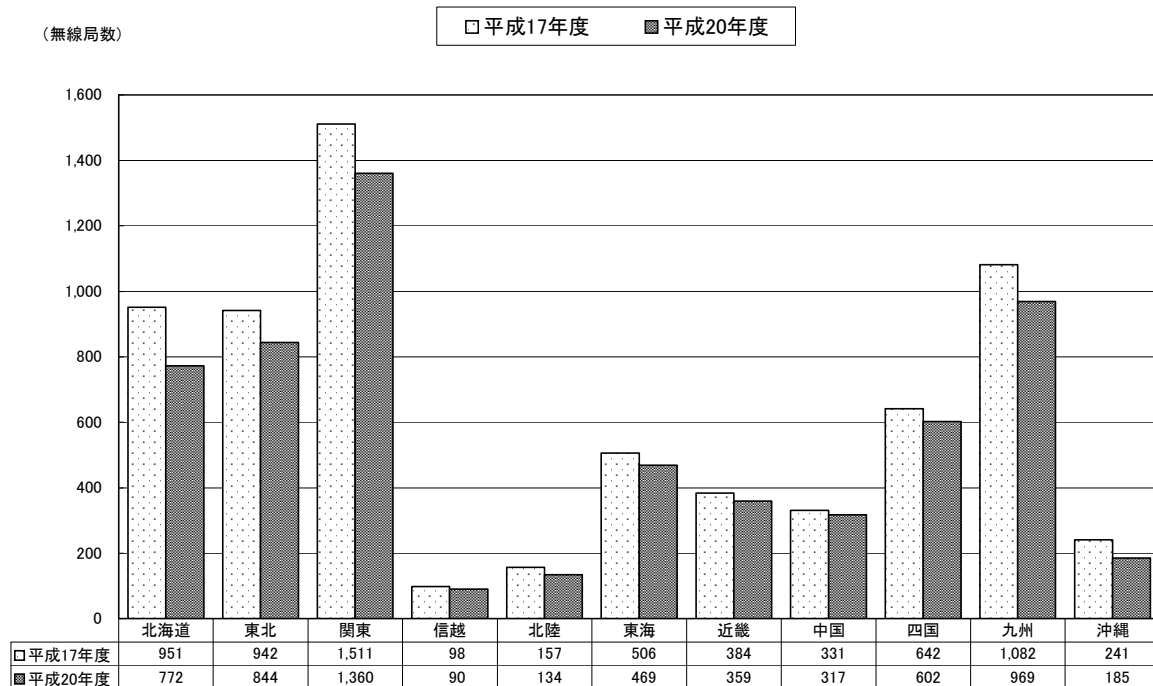


*1 アナログ・デジタルの両方式を具備する無線局はそれぞれにカウントしている。
 *2 アマチュア局、パルス波(例:P0N)、電信(例:A1A)は除いている。

図表－１－２－６ 無線局数の推移（各総合通信局の比較）



図表－１－２－７ 無線局数の推移（各総合通信局の比較・アマチュア局を除く）



(3) 勘案事項

① 電波に関する技術の発達の動向

(ラジオ放送)

現在の MF・HF 帯におけるラジオ放送のデジタル規格としては、欧州において開発され、ITU-R 勧告 BS. 1514-1 (2002 年 10 月) により標準化が図られた DRM (Digital Radio Mondiale) 方式がある。

DRM 方式はデジタル放送専用で周波数を必要とするが、WRC-03 で周波数の使用が公式に認められた。なお、デジタル化については、決議第 517 (Rev. WRC-03) において、主管庁に対し平成 16 年以降に導入する送信機にデジタル送信機能をつけるよう奨励されており、現在、欧州を中心とした 22 カ国において合計 123 局の DRM 方式放送局（そのうち、77.2% が HF 帯による放送局）が運用されているところであるが、受信機のコストが高い等の理由により、その普及は進んでいない状況である。

(海洋レーダー)

決議第 612 (Rev. WRC-07) に基づき、海面の流向と流速を計測するための海洋レーダーに利用することを目的として、3MHz-50MHz の周波数帯を無線標定業務に分配可能とするため、ITU において研究が進められている。

② 電波に関する需要の動向

本周波数帯を利用する電波利用システムの無線局数は、平成 17 年度と比較して減少している。この傾向は、この周波数帯の無線局数の大多数を占めるアマチュア局を除いても同様であるが、本周波数帯は電離層反射や大地反射により中長距

離伝送が可能であるという特性を有していることから、船舶通信や航空通信等の用途により、今後も一定の需要が見込まれる。

③ 周波数割当ての動向

(アマチュア無線)

WRC-03 の結果により 7MHz 帯において、また、WRC-07 の結果により 135kHz 帯において、アマチュア業務の周波数分配が拡大された。

(放送)

WRC-07 において、短波放送のために、HF 帯に放送業務の追加配分を行うか否かの議論が行われたが、結論として、追加配分は行わないことで合意された。

(4) 評価

本周波数帯は、中波・短波放送、航空通信システム、船舶通信システム、海上測位システム（海上ビーコン、ラジオブイ等）等の多様の重要な電波利用システムに利用されるとともに、アマチュア無線にも広く利用されている。

無線局数は減少傾向にあるものの、これらの電波利用システムの重要性から判断すると適切に利用されていると認められる。